

2019年6月13日

株 主 各 位

東京都千代田区神田東松下町17番地

夢 み つ け 隊 株 式 会 社

代表取締役 佐々木 ベジ

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月27日（木曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月28日（金曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都千代田区神田東松下町17番地
フリーズグループ本社ビル1階
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第39期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

4. 議決権行使等についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月27日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送ください。

(2) インターネット開示に関する事項

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.steilar.com/company/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

(3) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.steilar.com/company/>）に掲載させていただきます。

(4) 株主総会決議通知に関する事項

本株主総会の決議内容等につきましては株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.steilar.com/company/>）にてご報告をさせていただきます。

以 上

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直し、輸出の増加及企業収益の改善に伴う設備投資の増加などにより緩やかな景気回復が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）は、引き続き財務体質強化に注力してまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は509百万円（前連結会計年度比10.8%増）、営業利益は13百万円（前連結会計年度比64.8%減）、経常利益は88百万円（前連結会計年度比22.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は84百万円（前連結会計年度比35.8%増）となりました。

各セグメントの業績は次の通りであります。

1) 通販小売事業

通販小売事業においては、不採算のカatalogを一新して業務の縮小を図りながら、合わせて経費の削減を行い、バランスのとれたダウンサイジングを順次すすめております。

以上の結果、通販小売事業の当連結会計年度の売上高は362百万円（前連結会計年度比11.0%増）となり、セグメント利益は60百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

2) 不動産事業

不動産事業においては、販売用不動産の売却を行うとともに所有する不動産の賃貸を行っております。今後も、市況を慎重に判断した上で取得及び販売を検討してまいります。

以上の結果、不動産事業の当連結会計年度の売上高は83百万円（前連結会計年度比12.9%増）となり、セグメント利益は29百万円（前連結会計年度比31.8%減）となりました。

3) 介護事業

ライフステージ株式会社では、介護施設を運営し、デイサービスを行っております。引き続き、売上高の増加を目指し、利用者数増加のための営業活動の活性化、利用者へのサービス向上の取り組みを進めております。

以上の結果、介護事業の当連結会計年度の売上高は67百万円（前連結会計年度比7.0%減）となり、セグメント利益は0百万円（前連結会計年度はセグメント損失3百万円）となりました。

② 設備投資の状況

重要な該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

重要な該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況
企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分 \ 期別	第36期 (平成28年3月期)	第37期 (平成29年3月期)	第38期 (平成30年3月期)	第39期 (当事業年度) (平成31年3月期)
売上高 (千円)	1,665,607	862,788	459,682	509,235
経常利益 (千円)	54,481	134,378	71,879	88,119
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	41,994	120,464	62,026	84,241
1株当たり 当期純利益 (円)	4.15	11.91	6.13	8.33
総資産 (千円)	3,201,854	3,120,812	3,117,518	3,139,740
純資産 (千円)	1,559,469	1,712,167	1,788,860	1,735,580
1株当たり純資産額 (円)	153.75	168.92	176.57	171.35

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権 比率	主要な事業内容
株式会社ホット・コミュニケーション	10,000千円	91.4%	コールセンター業務
ライフステージ株式会社	53,000千円	99.1%	介護サービス

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 顧客層の拡大

当社は、これまで富裕層を取り込みながら、中高年男性をターゲットのコアとして取り組んでまいりました。この層を顧客層として拡大していくことが当社の通販小売事業の着実な拡大につながると考えます。

また、女性顧客層を拡大すべく当社の独自性を生かしながら積極的な事業展開を図ってまいります。一説には男性の10倍とも言われる女性の購買意欲は、当社の今後の大きな発展の原動力となるものと確信しております。

② コールセンター機能の積極的活用

子会社のコールセンターは、今までに培った基盤を生かし、テレアポによる顧客サービスの強化と各事業部の販売促進を図りコンタクトセンターとしての機能を強化してまいります。

③ 商品のコストダウン

商品のコストダウンは直接的に利益につながる大きな要因であります。当社は、オリジナル化を中心に商品のコストダウンを積極的に進め、営業利益率の向上を目指します。

- (5) 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）
 一般顧客への自社制作カタログによる通信販売業
 不動産の賃貸、不動産の売買業
 コールセンター事業
 通所介護サービス事業

- (6) 主要な営業所（平成31年3月31日現在）

- ① 当社
 本社：東京都千代田区
 ② 主要な子会社の営業所
 株式会社ホット・コミュニケーション 本社：沖縄県那覇市
 ライフステージ株式会社 本社：千葉県八千代市

- (7) 使用人の状況（平成31年3月31日現在）

- ① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
通 販 小 売 事 業	5（7）名	－（2名減）
不 動 産 事 業	－（－）名	－
介 護 事 業	2（22）名	－（3名減）
全 社（共 通）	1（3）名	1名増（1名減）
合 計	8（32）名	1名増（6名減）

（注） 臨時雇用者には、パートタイマー、アルバイトを含み派遣社員を除いております。

- ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4（3）名	－名（1名減）	53.1歳	13.9年

（注） 1. 臨時雇用者には、パートタイマー、アルバイトを含み派遣社員を除いております。

- (8) 主要な借入先（平成31年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	422,009千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	118,730千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	85,558千円
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	50,216千円

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
 該当事項はありません。

2. 会社の現況（平成31年3月31日現在）

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 20,496,000株
- ② 発行済株式の総数 10,458,000株
- ③ 株主数 2,532名
- ④ 1単元の株式数 100株
- ⑤ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐々木ベジ	5,334,000株	52.72%
株式会社SBI証券	300,900株	2.97%
楽天証券株式会社	159,600株	1.57%
J.P.MORGAN SECURITIES PLC	100,000株	0.98%
マネックス証券株式会社	99,720株	0.98%
加藤清行	91,900株	0.90%
沖野幸一	89,600株	0.88%
永田光春	85,400株	0.84%
松井証券株式会社	84,700株	0.83%
村瀬誠治	66,200株	0.65%

(注) 1. 持株比率は自己株式（341,300株）を控除して計算しております。
2. 大株主（上位10名）の記載からは、自己株式（341,300株）を除いております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況（平成31年3月31日現在）

① 取締役の状況

会社における地位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	佐々木ベジ	フリージア・マクロス(株) 取締役会長 (株)ホット・コミュニケーションズ 代表取締役 (株)ビ・コイ 代表取締役 Daito Me Holdings Co.,Ltd 董事長 技研ホールディングス(株) 代表取締役 技研興業(株) 取締役会長 ソレキア(株) 取締役 (株)協和コンサルタンツ 取締役
取 締 役	清水和彦	不動産部門担当
取 締 役	蓑輪義隆	
取 締 役 (監査等委員)	鈴木富裕	
取 締 役 (監査等委員)	河村穰介	(株)ビ・コイ 取締役
取 締 役 (監査等委員)	桑原謙正	税理士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）河村穰介氏及び桑原謙正氏は社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）桑原謙正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）桑原謙正氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常勤の監査等委員（監査委員）の選定の有無及びその理由
 監査等委員会の監査・監督機能をより強固にするために、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集を綿密に行うこと及び重要な社内会議に参加し情報の共有を図ること並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携をとれる体制整備をするために、鈴木富裕氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	2名	7,680千円
取締役（監査等委員）	—	—
合 計	2名	7,680千円

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第36期定時株主総会において年額2,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員である取締役）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第36期定時株主総会において年額500万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 河村 穰介	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席いたしました。取締役としての豊富な経験から必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
取締役（監査等委員） 桑原 謙正	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席いたしました。長く税理士として携わってきた知識・経験に基づいた専門的見地から税務及び会計等について適切な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成28年6月29日開催の第36期定時株主総会で、定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

清流監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,560千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,560千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容

当社は、平成22年6月23日開催の第30期定時株主総会で、定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全という統制目的を達成するため、企業理念に基づいた行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範と役員及び従業員全員への周知徹底を図ることとする。

ロ. 取締役会は法令、定款及び社内規程等に従い、取締役の職務執行の監視を一層強化する。監査等委員会の監査機能については、以下の基本方針に基づき充実させるとともに総務部担当及び監査法人と連携して取締役の職務執行を監査する。監査法人については、定期的に代表取締役及び監査等委員会と意見交換する機会を設けるとともに独立性を確保する。倫理・法令・定款遵守を確立するためコンプライアンス活動を充実させ、当社グループ全体をモニタリングする。

ハ. 当社は従業員に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて従業員に対し、内部監査の実施、内部通報制度の運用についてさらなる周知徹底を図る。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取り扱いは、当社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び保管（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行い、また、取締役がこれを閲覧できる体制を整備する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、総務部担当に内部監査を担当する部署としての権限を与える。
 - ロ. 総務部担当は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。
 - ハ. 総務部担当の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査等委員会並びに担当部署に通報される体制を構築する。
 - ニ. 総務部担当の活動を円滑にするために、リスク管理体制、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また総務部担当が実施する内部監査の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに総務部担当に報告するよう指導する。
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- イ. 経営計画のマネジメントについては、経営理念を基軸に毎年策定される年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。
 - ロ. 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
 - ハ. 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、コンプライアンス、リスク管理をはじめとする財務報告における内部統制基本方針を子会社及び関連会社（以下、子会社等という。）と共有するため、子会社等の取締役及び使用人に対し、グループ経営上の重要事項に関し、当社に報告・承認を徹底させることとする。
 - ロ. 当社は、子会社等の損失の危険を管理するため、子会社等においても必要な体制を構築させることとする。
 - ハ. 当社は、子会社等の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社等においても必要な体制を構築させることとする。
 - ニ. 当社は、子会社等の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社等においても必要な体制を構築させることとする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき部署として総務部担当を任命し、そのスタッフを補助使用人として1名以上配置することとする。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会を補助する使用人に対する人事については、監査等委員会の同意を得ることとする。
- ⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
 - ロ. 前項の報告・情報提供として主なものは、次のとおりとする。
 - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 当社の子会社等の内部統制部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・ 社内稟議書及び監査等委員会から要求された会議議事録の回付の義務付け

- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社子会社は、役職員が監査等委員会に報告をしたことを理由に報告者が不利益な取り扱いを受けない対応をする。

- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い又または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務処理をする。

- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の職務を補助する部署の設置に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、もって当社の監査体制の実効性を高めるため、取締役会は監査体制の検討を行う。また、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、会社に著しい損害を与える虞がある事実等を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。

- (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンスの状況・問題等の把握及び報告、対応策の協議、並びに役職員への教育及び研修を実施いたしました。
- ② 当社子会社のグループ経営上の重要事項に関しては、適宜取締役会並びに代表取締役へ報告・承認手続きが適切になされております。
- ③ 当社及び当社子会社は、取締役会を定例で開催し、また必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、業績の報告及び経営上の重要事項の承認等を行っております。
- ④ 内部監査担当部署（総務部担当）は、内部監査計画書に沿って当社及び当子会社の内部監査を実施、リスク状況を把握・監視しており、内部監査報告書等を通じて当社役員に対して報告がなされております。

- (7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

- (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上を目標としつつ、当該年度の収益状況に応じた利益配分と、内部留保の充実による財務体質の強化の両面から、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針としております。

抜本的な構造改革により、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,167,950	流 動 負 債	978,012
現 金 及 び 預 金	21,113	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	40,793
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	46,488	短 期 借 入 金	715,115
商 品	16,293	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	123,203
販 売 用 不 動 産	1,063,368	未 払 金	38,473
そ の 他	21,187	返 品 調 整 引 当 金	316
貸 倒 引 当 金	△ 502	ポ イ ン ト 引 当 金	1,882
固 定 資 産	1,971,790	そ の 他	58,228
有形固定資産	42,382	固 定 負 債	426,147
建 物	38,671	長 期 借 入 金	387,840
車 両 運 搬 具	711	繰 延 税 金 負 債	554
工 具 、 器 具 及 び 備 品	2,145	そ の 他	37,752
機 械 及 び 装 置	584	負 債 合 計	1,404,159
そ の 他	268	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	2,437	株 主 資 本	1,878,117
そ の 他	2,437	資 本 金	534,204
投資その他の資産	1,926,970	資 本 剰 余 金	266,761
投 資 有 価 証 券	151,522	利 益 剰 余 金	1,194,891
関 係 会 社 株 式	1,741,045	自 己 株 式	△ 117,739
繰 延 税 金 資 産	1,629	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△ 144,647
そ の 他	32,772	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 144,124
貸 倒 引 当 金	△ 0	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 522
		非 支 配 株 主 持 分	2,110
		純 資 産 合 計	1,735,580
資 産 合 計	3,139,740	負 債 純 資 産 合 計	3,139,740
(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。			

連結損益計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		509,235
売上原価		219,190
売上総利益		290,044
販売費及び一般管理費		276,054
営業利益		13,989
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	592	
持分法による投資利益	94,498	
その他の	2,650	97,741
営業外費用		
支払利息	23,611	
その他の	0	23,611
経常利益		88,119
税金等調整前当期純利益		88,119
法人税、住民税及び事業税	650	
法人税等調整額	3,672	4,322
当期純利益		83,796
非支配株主に帰属する当期純損失		△ 445
親会社株主に帰属する当期純利益		84,241
(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。		

連結株主資本等変動計算書

〔平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	534,204	266,761	1,110,650	△ 117,739	1,793,876
連結会計年度中の 変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			84,241		84,241
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	84,241	—	84,241
当期末残高	534,204	266,761	1,194,891	△ 117,739	1,878,117

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	△ 11,147	3,576	2,555	1,788,860
連結会計年度中の 変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				84,241
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 132,977	△ 4,098	△ 445	△ 137,521
連結会計年度中の 変動額合計	△ 132,977	△ 4,098	△ 445	△ 53,279
当期末残高	△ 144,124	△ 522	2,110	1,735,580
(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。				

貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1, 147, 339	流 動 負 債	983, 550
現 金 及 び 預 金	12, 151	買 掛 金	40, 793
売 掛 金	35, 650	短期借入金	715, 115
商 品	16, 293	一年内返済予定の長期借入金	121, 739
販 売 用 不 動 産	1, 063, 368	未 払 金	54, 228
貯 蔵 品	70	未 払 法 人 税 等	5, 372
前 渡 金	423	未 払 費 用	13, 204
前 払 費 用	3, 902	リ ー ス 債 務	383
そ の 他	15, 980	前 受 金	8, 842
貸 倒 引 当 金	△ 502	預 り 金	10, 927
固 定 資 産	1, 118, 352	未 払 消 費 税	4, 551
有形固定資産	779	返品調整引当金	316
機 械 及 び 装 置	31	ポ イ ン ト 引 当 金	1, 882
工 具 、 器 具 及 び 備 品	511	そ の 他	6, 192
リ ー ス 資 産	236	固 定 負 債	423, 534
無形固定資産	1, 580	長期借入金	386, 986
そ の 他	1, 580	そ の 他	36, 548
投資その他の資産	1, 115, 992	負 債 合 計	1, 407, 085
投 資 有 価 証 券	151, 522	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	933, 062	株 主 資 本	994, 991
繰 延 税 金 資 産	1, 504	資 本 金	534, 204
そ の 他	29, 902	資 本 剰 余 金	266, 761
貸 倒 引 当 金	△ 0	そ の 他 資 本 剰 余 金	266, 761
		利 益 剰 余 金	311, 765
		そ の 他 利 益 剰 余 金	311, 765
		繰 越 利 益 剰 余 金	311, 765
		自 己 株 式	△ 117, 739
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 136, 385
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 136, 385
		純 資 産 合 計	858, 606
資 産 合 計	2, 265, 691	負 債 純 資 産 合 計	2, 265, 691
(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。			

<u>損益計算書</u> 〔平成30年4月1日から〕 〔平成31年3月31日まで〕 (単位：千円)		
科 目	金 額	
売 上 高		458,369
売 上 原 価		204,560
売 上 総 利 益		253,808
販売費及び一般管理費		235,370
営 業 利 益		18,438
営 業 外 収 益		5,748
営 業 外 費 用		23,572
経 常 利 益		613
税引前当期純利益		613
法人税、住民税及び事業税	290	
法 人 税 等 調 整 額	3,798	4,088
当 期 純 損 失		△ 3,474
(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。		

株主資本等変動計算書

〔平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
		その他 資本剰余金	その他利益剰余金 繰越 利益剰余金
当 期 首 残 高	534,204	266,761	315,240
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
当 期 純 損 失			△ 3,474
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	△ 3,474
当 期 末 残 高	534,204	266,761	311,765

	株主資本		評価・換算差額等	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△ 117,739	998,466	△ 13,135	985,331
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
当 期 純 損 失		△ 3,474		△ 3,474
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△ 123,250	△ 123,250
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	△ 3,474	△ 123,250	△ 126,725
当 期 末 残 高	△ 117,739	994,991	△ 136,385	858,606

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

令和元年5月30日

夢みつけ隊株式会社
取締役会 御中

清流監査法人

代表社員

業務執行 公認会計士 加 悦 正 史 ㊞

社員

業務執行 公認会計士 志 藤 篤 ㊞

社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、夢みつけ隊株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢みつけ隊株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和元年5月30日

夢みつけ隊株式会社

取締役会 御中

清流監査法人

代表社員

業務執行

社員

業務執行

社員

公認会計士

加 悦 正 史 ㊞

公認会計士

志 藤 篤 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、夢みつけ隊株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 39 期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第 399 条の 13 第 1 項第 1 号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年 6 月 1 日

夢みつけ隊株式会社 監査等委員会
監査等委員 鈴木 富裕®
監査等委員 河村 穰 介®
監査等委員 桑 原 謙 正®

(注) 監査等委員関一郎氏及び桑原謙正氏は、会社法第 2 条第 15 号及び第 331 条第 6 項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	佐々木 ベジ (1955年9月26日生)	1997年9月 フリージアグループ会長 2008年7月 (株)ピコイ 代表取締役（現任） 2009年9月 フリージア・マクロス(株) 取締役会長（現任） 当社代表取締役（現任） 2010年6月 (株)ホット・コミュニケーション 代表取締役（現任） 2014年2月 Daito Me Holdings Co.,Ltd 董事長（現任） 2015年6月 技研興業(株) 取締役会長（現任） 2016年5月 フリージアホールディングス(株) 代表取締役（現任） 2017年9月 ソレキア(株) 取締役（現任） 2018年1月 技研ホールディングス(株) 代表取締役（現任） 2019年2月 (株)協和コンサルタンツ 取締役 （現任）	5,334,000株
2	清水 和彦 (1953年7月1日生)	1977年3月 福島交通不動産株式会社入社 1979年6月 福島交通販売株式会社入社 1997年5月 マツヤハウジング株式会社入社 2004年4月 同社取締役営業企画部長 2005年4月 同社常務取締役 マツヤベストハウス株式会社代表取締役 2011年6月 当社取締役（現任）	0株
3	蓑輪 義隆 (1965年8月6日生)	1990年1月 当社入社 商品開発部 1999年7月 当社企画媒体部 2000年5月 当社商品開発部 2003年5月 当社編集部 2005年4月 当社ものづくり研究所 所長 2008年8月 当社商品開発部 2014年6月 当社取締役（現任）	5,000株

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者佐々木ベジ氏は、当社の連結子会社である(株)ホット・コミュニケーションの代表取締役を兼務しており、当社と(株)ホット・コミュニケーションとは業務委託契約を締結しております。また、同氏は(株)ピコイの代表取締役を兼務しており、当社と(株)ピコイとは金銭消費貸借契約及び業務委託契約を締結しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者清水和彦氏および蓑輪義隆氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者佐々木ベジ氏、清水和彦氏、蓑輪義隆氏は、現在の当社取締役であります。
4. 「所有する当社株式の数」については、2019年3月31日現在の所有株式数を記載しております

Memo

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

会社案内図

所在地

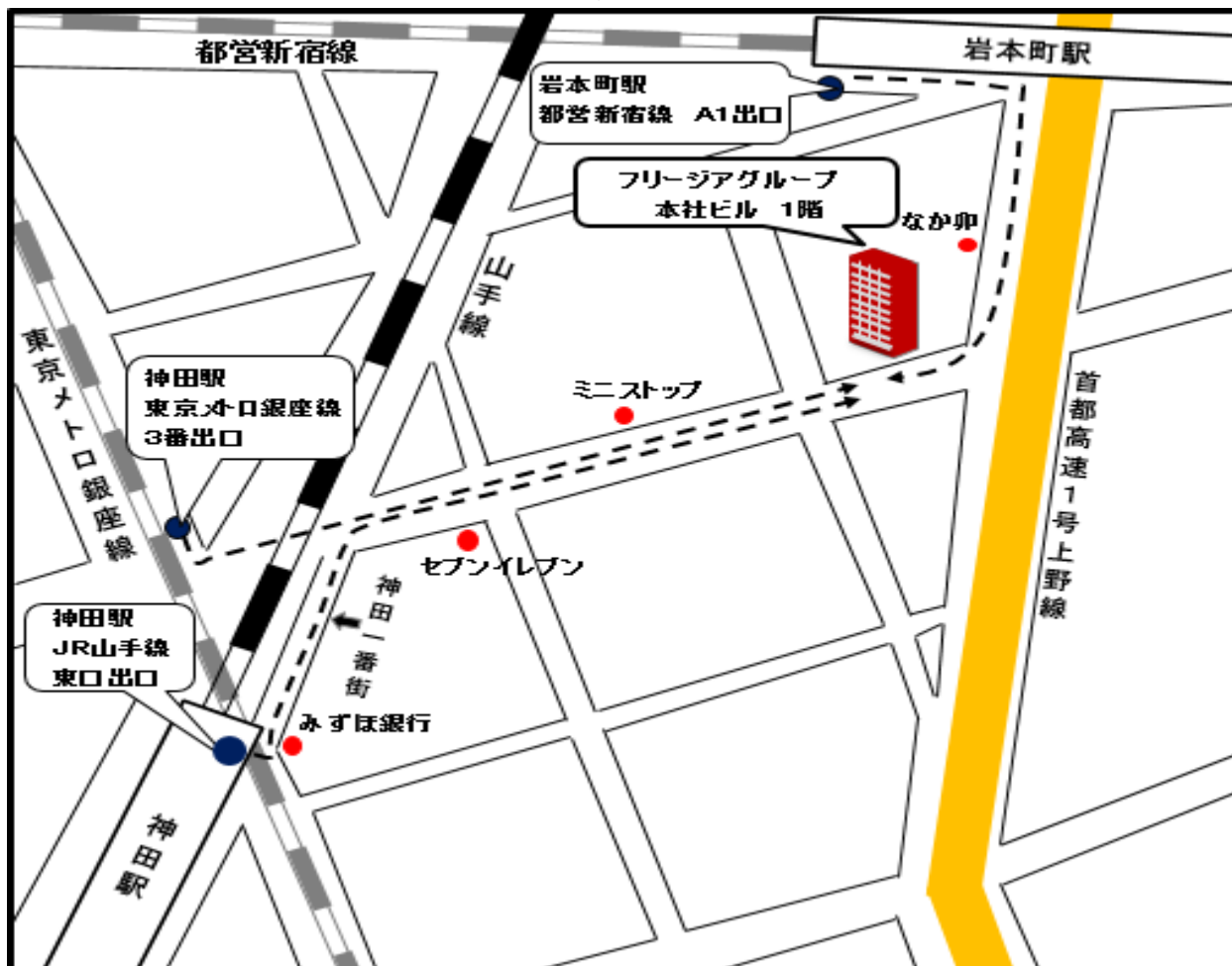
〒101 - 0042

東京都千代田区神田東松下町 17 番地 フリージアグループ本社ビル 1 階

電話番号 03 - 6635 - 1791

FAX 03 - 6635 - 1790

案内図



交通機関 都営新宿線岩本町駅 A1 出口より徒歩 4 分

JR 山手線神田駅東口出口より徒歩 5 分

東京メトロ銀座線神田駅 3 番出口より徒歩 5 分